

## 地域の安全安心マップコンテスト応募作品の記載内容とその現況

赤石 直美\*・塚本 章宏\*・桐村 喬\*・村中 亮夫\*\*・吉越 昭久\*\*\*

### I. はじめに

立命館大学歴史都市防災研究センターでは、2007年以來、小学生を対象として「安全安心マップコンテスト」を実施し、防災や防犯など身近な地域の安全・安心に対する住民の意識の向上に努めてきた。第6回を経て、応募作品は全国各地から寄せられるようになるなど徐々に広がりつつあり、アンケートの結果からも大人と子どもが協同してマップを作成することの重要性・必要性が指摘されている<sup>1)</sup>。

安全安心に関わる内容を示したマップ、防災マップなどを、自ら調査し作成することで安全安心への関心が高まることは、いくつかの研究でも報告されている<sup>2)</sup>。

ただし、マップコンテストの参加者からはマップ作りが防災・防犯・交通安全教育に一定の効果があると認められているものの、コンテストの参加者に対するアンケートにおいては例年のようにマップに記載された情報の更新の必要性が指摘されている。すなわち、調査当時は防災面あるいは交通安全面で危険な場所として認識された場所においてその後何らかの改善がみられるのか、あるいは依然として変わらないのか、逆に調査時以上に危険な場所となっているかなどの視点から、数年毎にマップの内容を再確認し、記載事項を更新・修正していくことは重要な課題である。実際の問題として、マップの修正ができるよう、危険と判断された場所に解決策を講じること、その方策を検討することが、マップの作成を通じて求められるべきことであろう。

安全安心マップ作成の意義は、身近な場所の危ない場所を確認して、その情報を共有し危険に備えるだけでなく、その危ない場所の改善を求めていくことにもある。

本稿は、これまでの応募作品の記載内容を GIS 化す

ることで危険箇所を改めて地図化し、子供たちが危険と認識した場所の現況を確認することで、マップ作成から判明した安全安心に関わる諸問題にどのように対応していけるのか、その可能性を検討したい。

### II. 応募地図の GIS データベース化とその分析

#### 1 対象とした応募作品

マップコンテストは全国の小学生全学年を対象とし、グループでの作品の応募も認めている。ただし、マップ作成において町歩きを伴うことから、安全を考慮して、保護者あるいは身近な 20 歳以上の大人が 1 名以上付き添うことが条件とされている。したがって、地図の記載内容は、全くの小学生の主観ではなく、大人の見解・確認も含まれて作成されており、ある程度信頼できるものといえる。

これまで岩手県から高知県まで日本各地からの応募がみられたが、最も多いのは京都府京都市からの応募である。そのため、特定の地域について経年変化あるいは比較を行うことが可能となる京都市北区の烏丸通～堀川通、北大路通付近～紫明通付近で囲まれる地域を対象として作成された応募作品に選定した。

選定された作品の数は、2008 年 21 枚、2010 年 20 枚、2011 年 21 枚である。2010 年と 2011 年については、当該地域に位置する京都教育大学付属京都小中学校において、社会科教育の一環として安全安心マップ作成を取り上げており、その際の作品がほとんどを占めている。

#### 2 記載内容の GIS データベース化

マップ作成のテーマに関しては、地震や火災、洪水などの自然災害発生時の安全性や通学時の交通問題、遊び場の安全・安心などの具体的な事例を示しつつも、地域の安全・安心に関する内容であれば自由としている。

個々のマップに記載された内について、交通安全に関する事項や防犯に関する事項など把握するため、応募作

\* 立命館大学衣笠総合研究機構

\*\* 立命館大学文学部

\*\*\* 立命館大学歴史都市防災研究センター・副センター長

品に記載された情報をGISデータベース化した。なお、本稿はマップに記載された安全安心に関わる場所の現況を確認し、解決策を検討することを目的とすることから、個々のマップに記載された危険と判断された場所のみを取り上げる。

作品にID番号を付与し、それぞれの作品に記載された危険な場所について、記載内容が判然としない場合を除き、可能な限りベクタデータ化を行った。具体的には長方形や楕円といった図形で描画されている場所についてはポリゴン、点で記されている場所についてはポイントを作成した。さらに、各々の場所の属性データとして、着色の色や書き込まれた情報などを入力した。入力する際は、可能な限りマップに記述された文面をそのまま入力した。こうして作成されたデータ数は、ポイントは165、ポリゴンは104である。当然のことながら、重複データ、すなわち別々の作品において同じ場所が危険と判断されていることもあった。

### 3 応募作品に記載された危険な場所

本稿で取り上げた応募作品のマップに記載された事項のうち、圧倒的に多かったのは交通安全に関するものであった(第1表)。

交通安全に関わる詳細な内容は、交通量の多い北大路

第1表 応募作品に記載された危険個所の主な内容

カテゴリ	内容
交通	車(に注意)、自転車(に注意)、放置自転車、道幅が狭い、見通しが悪い、信号がない、横断歩道がない、ガードレールがない
災害	落下物注意、倒壊注意、ひび割れ
犯罪	人通りが少ない、視界が悪い、暗い

通の交差点での左折車やトラックの出入りに対する注意を記したものの、自転車の通行が多いことを示したものがみられた。また、歩道が広くても放置自転車があり通行の際に注意するよう記したものが多くみられ、自動車と共に自転車の交通量が多いことがうかがえた。その他、信号の無い横断歩道やガードレールの無い歩道での注意が記されていた。さらに、道幅が狭いにもかかわらず路上駐車をしている車があることなどが指摘されていた。

災害に関しては、地震発生時にブロック塀が崩れること、塀の上に置かれた植木鉢や商店の看板など、落下を想定したような記載が多くみられた。その他、道路のアスファルトにみられたコンクリートのひび割れを記したのもあった。

犯罪について危険と感じた場所もいくつかみられ、人通りが少ない通や見通しの悪さが指摘されていた。また、現地調査時は昼間であるため把握しきれなかったが、夜



第1図 応募作品に記載された危険な場所の例

間の暗さも記載されていた。

交通安全にも犯罪にも関わる見通しの悪さの問題のように、複数のカテゴリに含まれるような注意事項が記載されている場所もあった。

次に、これら危険な場所の位置を示したのが第1図である。交通安全に関わる事項は、北大路通、紫明通、堀川通といった交通量の多い幹線道路をはじめ、道路幅の狭い路地も注意を要する場所となっている。そして、幹線道路から一歩住宅街に入ると、人通りが少ない、見通しが悪い、暗いといった犯罪に関わる事項がみられることがわかった。

ここで取り上げた地域には幹線道路が含まれるうえ地下鉄の駅も近く、交通量や人通りが多い一帯であり、危険だと判断される場所が多く存在していた。

### Ⅲ. 危険箇所の現況

本稿では京都市北区の一部地域を取り上げたのみであるが、その範囲でさえ3年間において上記のように多くの危険な場所が指摘されていた。

それら危険な場所の現況について、2012年12月3日月曜日の午前中に行った。そのため、応募作品で指摘された時の状況のすべてを把握できていないことを先に述べておく。通学時間や夜間の場合など、本来ならば時間や曜日を変えて何度か調査すべきところであり、今回の調査を受けて、今後いくつかの時間、曜日を設定した調査を検討したい。

まず、注意を要する場所となっていた北大路駅周辺の自転車放置について、現在では放置自転車に対する警告を発した看板が設置され、また放置されやすい病院や商店の脇にも、違法な駐輪に対し罰金を科す旨を記した張り紙もなされていた(写真1、2)。そのためか、放置された自転車の数は散見される程度であったが、休日や時間帯によっては放置自転車が増える可能性はある。また、北大路通沿いの歩道は、自転車の通行量も多く、通学する際には確かに注意を要することがわかった。このような自転車の放置や交通ルールに関わる問題については、ここでみられたような警告の張り紙といった個人での対応もみられるが、やはり、放置自転車の撤去をはじめとする公的機関の対応が必要となる。

次に、落下物注意とされていた場所について、どのような状況を指しているのかを確認した。その実態は、大



写真1 放置自転車に対する警告①



写真2 放置自転車に対する警告②

きな看板や個人宅のブロック塀の上に置かれた植木鉢であることがわかった。ブロック塀上に置かれた植木鉢などは、大人の目線からすればさほど危険は感じないが、小学生の目線からみると、危険に感じる可能性は高い。さらに、過剰な装飾のある看板についても落下物として捉えられており、地震などの揺れによる落下が懸念されるようなものもあった。こうした落下物への対応については、まずは自治会からの注意喚起、店舗については行政側からの指導が考えられる。

一方、対象とした周辺には3つの小学校が散在しており、一見すると整備が行き届いているような通学路も、応募作品では片側みのガードレールや、信号のない交差点などが指摘されていた。実際の状況を確認すると、確かに指摘された箇所ではガードレールが片側のみであった(写真3)。また、応募作品の指摘通り、細くても比較的交通量の多い路地があることなどもわかった。それらの場所では、保護者や地域の協力を得て注意喚起していく必要があるだろう。



写真3 歩道のガードレール (片側のみ)

#### IV. おわりに

本稿は立命館大学歴史都市防災研究センターで、2007年以來実施されてきた「安全安心マップコンテスト」における応募作品を取り上げ、一部地域ではあるが、危ないと判断された場所をGIS化し、改めて地図化するとともに、その現況を確認した。

記載された危険な場所の多くは交通安全に関わるものであった。一方、住宅街では人通りの状況や明るさが問題となっており、交通量の多い道路沿いと住宅街とではやはり記載された情報の傾向は違っており、それぞれに注意を必要とする。

そして、現地調査の結果、ここでとりあげた危険な場所について、現在でもその状況はほとんど変わっていない場合が多く、引き続き注意を要する場所であることが

判明した。今後、それらをつずつ解決し、少しでも危険といえる場所を減らしていく必要がある。ただし、個人での改善から自治会レベル、京都市レベルでの対応を要する場合など、それぞれに協力を要請していく方面は異なってくる。引き続き、安全安心マップへの理解とその成果の活用を地域社会に求めていくことが肝要となる。

マップ作りが防災・防犯・交通安全教育に一定の効果があると認められているものの、アップから得られた情報を活かし、危険な場所をどこまで改善、解決できているかという点について言及した研究や報告は必ずしも多くはない。今後は、地域の現状を把握し、安全性を求めていく方法、解決策を実行する際の難点はどこにあるのかといった点についても示されることで、安全安心マップを通じた市民と行政との連携が広く展開されることが望まれる。

#### 注

- 1) 村中亮夫・大槻知史・吉越昭久「小学生を対象とした「地域の安全・安心マップコンテスト」の成果と課題」、京都歴史災害研究9、2008、21-26頁。ほか、毎年報告されるコンテストのアンケート内容にマップ作成に対する評価が記載されている。
- 2) 里村 亮「仙台市における町内会防災マップ作成と住民の被害軽減行動への効果」、季刊地理学58、2006、19-29頁。  
平 伸二「地域安全マップの作製とその効果測定」、福山大学こころの健康相談室紀要1、2007、35-42頁。  
牛山素行・吉田淳美・柏木紀子・佐藤聖一・佐藤庸亮「非居住者を対象とした防災ワークショップの参加者に及ぼす効果の分析」、自然災害科学27-4、2009、375-378頁。